

外出が困難な視覚障がい者の外出時に同行し、情報の提供や移動の援護など必要な援助を行います。

《市社協訪問介護支援事業所：可児市福祉センター内 電話 60-3272》

(8) 可児市老人福祉センター福寿苑

「第7 高齢者の福祉 4 老人福祉センター (2)老人福祉センター福寿苑」(P60参照)

《可児市老人福祉センター福寿苑：可児市大森347番地2 電話 63-3333》

(9) ふれあいの里可児

障がい者の日中活動の場として、主に作業を行うことで就労を支援する「就労継続支援B型」と、身体機能や生活能力の向上のために必要な支援を行う「生活介護」からなる多機能型の事業所です。

＜就労継続支援B型＞

就労に必要な知識の習得や能力の維持向上を支援するために、クッキーの製造販売や、箱折などの受託作業、施設外作業など生産活動の機会を提供しています。

○利用定員30名

＜生活介護＞

障がいに応じた日常生活や社会生活を送るために、食事や入浴、排泄等の支援をはじめ、創作的活動又はレクリエーションを取り入れた日中活動の機会を提供しています。

○利用定員20名

《ふれあいの里可児：可児市中恵土2359番地70 電話 61-3711》



クッキー製造の風景



作業活動（箱折）風景

6 可見市ボランティア連絡協議会

市内のボランティアの力を結集し、その活動の発展と社会福祉の向上に努めています。

ボランティア団体間の連携並びに支援と育成を図り、社会福祉関係機関との連携を密にして事業を進めています。

加入団体（令和6年4月1日現在）

No.	会の名称	活動内容	会員数 (人)
1	相互扶助の会いしずえ	在宅援助活動（家事・介護・外出）、ミニカフェくまの運営、施設訪問、広報活動等	26
2	可見市社会教育 視聴覚協議会	16mm映写技術奉仕、写真、ビデオによる撮影、郷土に根ざしたビデオ作品作り等	11
3	手話サークルかにかっ子	手話の普及活動、聴覚障がい者との交流、手話学習	46
4	じょんがらクラブ	三味線、ハーモニカ、ギターの楽器演奏や踊り、軽体操、手品等、高齢者と一緒に歌い、楽しむ参加型ボランティア	12
5	はるこまの会	施設への演芸訪問（踊り、歌）、はるこま舞踊ショーの開催（年1回）	13
6	可見マジック	福祉施設、子ども会、地域行事等でのマジック披露、マジックの指導	7
7	あすなろの会	踊り・歌を通じて、高齢者とのふれあい（福祉施設の訪問）等	5
8	大正琴 琴艶会	大正琴を通じて年齢を問わず幅広い地域交流	34
9	鳩吹山を緑にする会	鳩吹山清掃と植物の保護活動、帷子薬王寺の森の整備、国道41号の清掃等、環境保全や環境美化活動	19
10	鳩吹山ともの会	鳩吹山遊歩道の環境保全・環境美化・植樹等の緑化活動、パトロール活動、登山等の課外学習支援	73
11	ミニデイサロン ふれあい・さつき	サロンの開催（月1回の茶話会、四季折々の行事、ふれあいコンサートの開催、喜寿の集い、健康相談等）	1
12	サロンフラワー	月2回のサロンの開催（手芸、ミニコンサート、茶話会等）	7
13	さわやかハーモニーズ	福祉施設やサロンへの演芸訪問（ハーモニカの演奏、二胡・ギターの独奏、イベントではシャンソン歌手も登場）	5
14	アロハ・フレンズとその 仲間たち	ウクレレ・オカリナの演奏、マジック等を通して、歌声喫茶風のふれあい（福祉施設・サロン・老人会への訪問等）	1
15	シシ丸王国 寺子屋とことん塾	健康ウォーク、畑づくり、講演・セミナーの開催、音楽・リトミック・軽体操等で健康で元気なまちづくりの推進、学習支援	2

No.	会 の 名 称	活 動 内 容	会 員 数 (人)
16	兼山烏峰太鼓保存会	太鼓の演奏による地域行事への参加、福祉施設訪問など	10
17	ふれあいサロンまんさく	サロンの開催（月2回の茶話会、健康体操、脳トレ、物づくり、合唱等）	4
18	よろず相談所ひまわりの会	ボランティア活動をやりたい人、縁結び、困りごとなど、なんでも相談	1
19	矢戸おしゃべりサロン	高齢者を対象に月に1回サロンを開催。また、年に2回春里地区住民を対象にイベントを開催。	9
20	可見市災害ボランティアサポート	災害ボランティアセンターの運営支援、災害時に備えた訓練。定例会の開催（災害に関する勉強会」やマニュアルの整備、情報交換等）	25
21	玉風会9スケール	尺八音楽演奏、トーク	11
22	すこやかサロン矢戸	月2回自宅を開放し、健康サロンを開催	7
23	ミックスサラダ	地域のサロンなどへ訪問し、ギターやリコーダー、歌などの音楽を演奏。	4
24	キングレコードものまね寅さん 上ノジョン	サロンやイベントに訪問し、歌謡ショーやものまねの披露	1
25	栄町サロン	毎月1回サロンを開催（健康体操や会食、レクリエーション等）	8
合 計			342

第9 地域の社会福祉事業

1 民生委員児童委員

民生委員児童委員は社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って、地域社会において生活、児童、障がい者（児）、高齢者等のことで問題を持っている人々に対し、相談や援助・指導にあたっています。また、「心配ごと相談」や「生活福祉資金貸付制度」の運営に携わり、常に身近な良き相談・助言者としての使命を果たしています。さらに、児童問題に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が活動しています。

職務内容

- ① 要援護者等の見守り訪問活動
- ② 相談や関係機関との連携など、住民と行政のつなぎ役としての活動
- ③ 各種協力活動
 - ・調査（要援護者調査等）・市や地域行事への協力

委員構成

（令和6.4.1現在 単位：人）

区分	定員	現員	内訳	
			男	女
民生委員児童委員 （うち主任児童委員）	182（19）	181（19）	101（5）	62（13）

・民生委員児童委員、主任児童委員の任期 令和4年12月1日～令和7年11月30日

主な活動（令和5年度）

<民生委員児童委員>

1 相談対応・必要な支援

課題を抱えている方からの相談に応じ、また、必要な支援を実施

相談件数 1,037件

日常生活支援 209件

2 見守り（訪問）活動

訪問活動回数 29,226回（委員一人当たり平均160回/年）

(1) 要援護者への見守り訪問

(2) 気がかりな人への見守り（訪問）

(3) 子育て世代への見守り（訪問）

3 実態把握・調査

(1) 要援護者調査（年1回）

65歳以上高齢者名簿により個別訪問し見守りを必要とする要援護者を調査
(2)救急医療情報キットの配布およびメンテナンス(年1回)

65歳以上の1人暮らしの方で希望される方に配布。新規配布は通年。既配布数1,735個
<主任児童委員>

1 子育てサロンの開催

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ1部の子育てサロンを中止していたが、令和5年6月から市内全ての子育てサロンで開催。

2 小中学校との情報交換(月1回程)

学校へ定期的に訪問し情報交換

2 要援護者の状況

要援護者数(令和5.12.1現在) 2,184世帯 うち1人暮らし 1,621世帯

3 地域福祉協力者制度

高齢化や核家族化が進むなか、「ひとり暮らしの人や体の不自由な人などを地域で見守り、支え合い、安心して暮らせるまちを地域の皆さんでつくる」ための制度で、近所・友達同士のお付き合いの中で高齢の方や体の弱い方の見守りや気配りを、無理のない範囲でお願いするものです。

また、必要に応じて安否の状況などを伝えたり、福祉サービスなどの情報を得たりするなど、民生委員児童委員のパートナーとして互いに連携・協力して活動します。

登録地区・人数(令和6.4.1現在) 96地区 468人

4 地域見守り協力活動

地域の見守り体制をより強化するため、郵便、新聞、牛乳、電気、ガス、金融機関、介護サービスを行う事業者など各家庭を業務で訪問している民間事業者や市民団体と「地域見守り協力活動に関する協定」を締結し、日頃の業務や活動の中で見守りの協力を得ることにより、より多面的に一人暮らしの高齢者世帯等、気がかりな世帯の異変を早期に発見し、迅速な支援につなげていくものです。

協定件数(令和6.4.1現在) 195件(事業所194件、市民団体1件)

5 社会福祉法人 可児市社会福祉協議会

社会福祉法人可児市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)は、地域福祉の推進を目的として、地域住民や関係機関・団体・施設等との協働により、人と人とのつながりを育くみ、福祉のまちづくりに取り組んでいます。

また、第4期可児市地域福祉計画・可児市地域福祉活動計画を基に、福祉の課題に対して市民と協力しながら活動を展開しています。

《事務局：可児市今渡682番地1 可児市福祉センター内 電話 62-1555 FAX62-5342》



ホームページ



Facebook



Instagram

可児市社会福祉協議会

主な業務内容

(1) 地域での福祉活動の支援

地域の実情に応じた福祉活動を積極的に推進するために、自治連合会単位で14の地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が組織されています。市社協は地区ごとに担当職員を配置し、地域住民とともに、地域福祉活動及び地区社協活動の活性化に取り組んでいます。また、生活支援体制整備事業である第1層及び第2層生活支援コーディネーター設置業務を可児市から受託し、地域全体で高齢者を支えるしくみづくり（地域福祉懇話会）の推進を図ります。

また、交流会や研修会の開催によって「ふれあい・いきいきサロン」など住民相互の助け合い活動を行っているボランティア団体などの活動を支援するとともに、赤い羽根共同募金を活用した助成金を交付して福祉のまちづくりを支援しています。

なお、サロンには、高齢者を対象としたものだけでなく、子育てサロン、多世代サロン、子ども食堂などがあり、市内113か所（令和6年4月1日現在）で開設されています

(2) ボランティア活動の支援

地域のボランティア活動を推進するために「ボランティアセンター」を拠点として、ボランティアの活動支援やボランティア活動に関する相談及び交流の促進を図っています。

また、市民がボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援し、子育て世代の安心づくり、高齢者の安気づくりを目指して平成26年度から可児市が実施する地域支え愛ポイント制度（Kマネー事業）における管理事務を受託し、ボランティア登録、ポイント交換等を行うことで、ボランティア活動の拡充を図っています。

(3) 可児市生活サポートセンター

平成27年度に、生活に困っている人への総合福祉相談窓口として可児市福祉センターに可児市生活サポートセンターを設置しました。日常生活における困りごとに対する支援を行っています。主な事業は、経済的な問題等で生活に困窮している人への支援である生活困窮者自立支援事業（P15参照）です。この事業の相談窓口は令和4年度から市役所福祉支援課内にも設置しています。

また、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるように、みなさまの権利を総合的に守る「ず〜っとあんき支援事業」を行っています。この事業は市社協が実施する権利擁護事業

の総称で、法人後見事業、日常生活自立支援事業、預託金によるサービス(死後事務委任等)及び入退院時支援サービスを行っています。

他にも、必要に応じて生活福祉資金の貸付、福祉用具の貸出を行っています。

《可児市生活サポートセンター：

事業全般：可児市福祉センター内 電話 61-2525

生活困窮者自立支援事業：可児市役所福祉支援課内 電話 62-1111 内線3186》

(4) 障がい者（児）への相談援助

障がい者が地域の中で安心して生活を送ることができるよう「可児市障がい者生活支援センターハーモニー」を運営し、自立や社会参加を支援しています。

障がい者に関する福祉サービスの相談やサービス利用計画の作成及びモニタリング、ピアカウンセリング、サービスの情報提供、各種教室の開催など様々な障がい者（児）の支援を行っています。

《可児市障がい者生活支援センターハーモニー：

可児市福祉センター内 電話 62-5231 FAX 62-0037》

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援を行い、障がいの種別に関わらず、障がいのある方が安心して相談できる支援体制、環境整備を進めています。市内の相談支援事業者関係機関と連携し、地域の相談支援体制の強化に取り組んでいます。

《可児市障がい者基幹相談支援センター：

可児市役所 福祉支援課内 電話 62-1111 内線3175 FAX 63-1294》

(5) 地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者を、医療、介護、福祉、健康などさまざまな面から総合的に支えるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携して介護予防ケアマネジメント、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、総合相談・支援などの業務を行っています。

対象地区：今渡、川合、下恵土、兼山

《可児市北部地域包括支援センター：可児市福祉センター内 電話 63-6200》

(6) 介護保険の居宅介護支援（ケアマネジメント）

要介護の認定を受けた人の心身の状況、置かれている環境及びその家族の希望等を勘案し、適切な介護保険サービスが、総合的かつ効率的に提供されるように居宅サービス計画を作成します。

《市社協居宅介護支援事業所：可児市福祉センター内 電話 61-5926》

(7) 介護保険および障害者総合支援の訪問介護

日常生活に支障のある高齢者や障がい者に対して、ホームヘルパーを派遣します。住み慣れたわが家で安心して暮らせるように身体介護や生活援助のサービスを提供します。また、一人での